

〔大城 勝議員 登壇〕

○7番 大城 勝君 今、迷っていることがあります、「ハイサイ」から始めようか「こんにちは」から始めようかと迷っているんですけど。ハイサイ、7番議員の大城 勝です。これからミーチヌ大きな質問をします。その1つ、黄金森運動公園のウォーキングコースについて。(1)黄金森運動公園ウォーキングコースである陸上競技場外周コース、2つ目、野球グラウンドを含めたコース、3つ目、多目的広場コースなどの各コースマップとその距離は既に町民に広報済みか。まだなら広報紙などで紹介し、多くの町民に知らしめることはできないか。(2)各ウォーキングコースのスタート地点に、コース表示の案内板を取りつけることができないか。

大きな質問の2、交通安全策について。(1)本町の照屋交差点には、車両進入禁止用の安全ポールが6本設けられているが、4本は既に朽ちてポールがない状態である。早目の安全ポール設置ができないか。(2)南城市側から照屋交差点に入る車両停止線の白線が消えかかっている。停止白線を再表示し、安全運転策を講じてほしい。(3)県道82号線沿いの照屋交差点から山川向け地点の歩道用防護柵に、根元が錆で壊れ、柵全体が不安定な箇所がある。歩道用防護柵の補強ができないか。

質問3つ目、ハイサイ、ハイタイの挨拶について。(1)町役場への来庁者に「ハイサイ」「ハイタイ」の声かけをし、しまくとぅばの挨拶のやりとりで窓口対応ができないか。(2)役場職員間にも「ハイサイ」「ハイタイ」の挨拶を普及させ、職場環境のさらなる向上を望めないか。以上、質問します。よろしくお願いします。

○議長 知念富信君 教育長。

○教育長 新垣吉紀君 それでは質問事項の1点目、黄金森運動公園のウォーキングコースについて。(1)と(2)については、関連ですので一括して答弁をいたします。ウォーキングコースのコースマップ及び距離につきましてはまだ広報しておりませんので、町のホームページ、それから広報紙等に掲載をまいります。案内板の設置につきましては、黄金森公園整備はまだまだ続いていきますので、その事業の進捗状況を見て、今後検討をいたします。

○議長 知念富信君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項2点目の交通安全対策について。(1)と(3)については関連しますので一括してお答えします。既に道路管理者の県南部土木事務所に要請を行っており、現場を確認して修繕するとの回答を得ております。

(2)についてお答えします。停止白線の再表示については、与那原署に要請をいたします。

質問事項3点目、ハイサイ、ハイタイの挨拶についての(1)と(2)については、これも関連しますので一括してお答えします。町長を初め、役場職員が各種大会での挨拶などで、そのイベントの内容や状況に応じて、「ハイサイ」などしまくとぅばを活用しております。しまくとぅばでの挨拶は親近感が湧き、その場の雰囲気をやかにする効果があると理解しております。しかし、役場には深刻な相談を抱えた方や中には苦情があって来庁される方もおり、「ハイサイ」と挨拶することで、場合によっては相手に対して失礼もしくは不愉快な思いをさせてしまうことも考えられます。そのような理由から来庁者に対する挨拶及び職員間での挨拶において、しまくとぅばを活用することは難しいと考える。なお、職場環境改善はこれまで同様に推進をまいりたいと思います。

令和元年第2回定例会 一般質問

○議長 知念富信君 7番 大城 勝議員。

○7番 大城 勝君 それでは再質問なり、意見を述べたいと思います。問い1の黄金森運動公園ウオーキングコースについてであります。黄金森運動公園のウオーキングコースである各コースマップとその距離は既に町民に広報済みかと問いました。答弁は、ウオーキングコースマップ及び距離についてはまだ広報していないので、町のホームページ及び広報などに掲載していくとのことですので、よろしくをお願いします。

ところで次の各コースの距離はどれぐらいでしょうか、教えてください。陸上競技場外周コース、それから野球グラウンドを含めたコース、多目的広場コース。

○議長 知念富信君 経済建設部長。

○経済建設部長 神里操也君 お答えします。まず最初の陸上競技場外周コースが630メートルです。あと陸上競技場外周と野球場を含めたコースが930メートル。最近できました芝、多目的広場コースを含めたものが1,300メートルの予定です。まだ芝、多目的広場コースのほうの距離表示のほうはまだしていませんが、図面上の距離では1,300メートルとなっております。以上です。

○議長 知念富信君 7番 大城 勝議員。

○7番 大城 勝君 どうもありがとうございます。次に各ウオーキングコースのスタート地点にコース表示の案内板を取りつけることができないかと問いました。黄金森運動公園のウオーキングコースやアスレチック広場は町民に人気の場で、町民の日々の健康管理に大きく貢献していることは明白であります。町民の健康意識を高めるためにも、さらなる運動情報を流すべきであるとの意味からの私の質問においてであります。ウオーキングコースでの運動効果を高めるためにも、各コースごとに距離表示とコースマップの表示の看板は是非とも必要だと思います。コース表示の案内板についての答弁をいただきました。それによりますと、これからつくる園路などの整備があり、そのときにまとめてやりたいとの計画であると受け取りますが、そのこれからつくる園路などの整備はいつごろの完成予定になりますか。

○議長 知念富信君 経済建設部長。

○経済建設部長 神里操也君 新しく整備される場所は5号線沿いの用地の部分とか、そういったものを含めての話でございました。また当分かかるものでありまして、詳しく終了年度につきましてはお答えできませんけれども、こちらが考えているものは、既に設置されております公園に案内図がございますので、これを見て、またその案内板と、ほとんどが見渡せるような範囲で施設が整備されていますので、そういったことでこれからの事業の整備の状況を見きわめてウオーキングの案内板につきましては、その時期時期で検討してまいりたいということでございます。よろしくをお願いします。

○議長 知念富信君 7番 大城 勝議員。

○7番 大城 勝君 今、案内板はないんですね。1つだけトイレのところにあっては伺っているんですけども、それぞれのコースのところの、あとの2つのコースのところには案内板はないでしょう。ないからつけるということが私の趣旨ですけども。つまり私の質問の趣旨は、各コースの表示の案内板ですから、これからつくるウオーキングコースの作

令和元年第2回定例会 一般質問

業には何らかかわりなくつくってほしいわけです。しかし、本町の財政が逼迫している状況下では致し方ないでしょうが、町民の福利厚生、健康の面からもそこは知恵を絞ってやっていただきたいと思いますが、再度の答弁をください。

○議長 知念富信君 経済建設部長。

○経済建設部長 神里操也君 先ほど来、申し上げておりますけれども、既存のできている分につきましてはの表示を検討している。それについてホームページで先に図面をつけて、そこについての距離についてはご説明していきたいと思っております。ただ、案内板になりますと、新たなコースとかが出てきたときに、またその案内板を新たに作成するとか、その辺がございますので、当面、事業の進捗を見て検討してまいりたいと思っております。

○議長 知念富信君 7番 大城 勝議員。

○7番 大城 勝君 先ほどもお話しましたように、案内板はそれぞれの独立したコースにつけるといふことの流れをつくってほしいというわけですので、そういうふうによろしくお願いできませんか。

ところで、コースごとの距離表示とコースマップ表示の看板の必要性は、町立の他の運動公園のウォーキングコースやアスレチック広場にも言えることであります。本部公園、宮城公園、神里公園、そしてこれから開園される津嘉山公園にも同じように距離表示とコースマップの看板表示は必要だと思っておりますが、いかがですか。

○議長 知念富信君 経済建設部長。

○経済建設部長 神里操也君 各公園におきましても、施設配置図を作成して、その中にウォーキングコース等の表示もあわせて整備していきたいと。特に津嘉山公園につきましては、今からの案内板の設置でございますので、それについてはまた検討してまいりたいと思っております。既に供用開始されております本部公園につきましても努めて整備できるように検討してまいりたいと思っております。

○議長 知念富信君 7番 大城 勝議員。

○7番 大城 勝君 よろしく申し上げます。これで1番の再質問を終わります。

次に問い2、交通安全策についてです。本町の照屋交差点には車両進入禁止用の安全ポールが6本設けられているが、4本は既に朽ちてポールがない状態であります。早目の安全ポール設置ができないかという問いでした。答弁は、道路管理者の南部土木事務所に要請を行っており、現場を確認して修繕するとのことですので、どうもありがとうございました。この照屋交差点の4角の1カ所は、私は月曜日から金曜日まで毎日立っていますけれども、間口が広く、たまに車両の通り抜けも見受けられるんです。人の横断時には危険を伴うという目には遭います。そこには車両進入禁止のポールが、以前は6本設けられていましたが、そのうちの4本は既に朽ちている状態であります。対処していただけるということですので、どうもありがとうございます。これで問い2の質問を終わります。

次に問い3のハイサイ、ハイタイの挨拶についてですが、町役場への来庁者に「ハイサイ」「ハイタイ」の声かけをし、しまくとぅばの挨拶のやりとりで窓口対応ができないかとの質問をしました。先ほどの答弁の中にもありましたけれども、しまくとぅばの挨拶のやりとりのハイサイ、ハイタイの表現には心を和ませる力があると私も考えます。役場に来庁される方にとっては、非日常的な場所に来た緊張感があり、「ハイサイ」「ハイタイ」との職員からの声かけには安心感や安堵

令和元年第2回定例会 一般質問

感を持って、役場に対しての堅い印象も薄らぐと思いますが、町執行部の思い考え方は、全く私の逆のようで、「ハイサイ」と挨拶することで場合によっては相手に対し失礼になるとのことですが、いかがでしょうか。再度答弁をいただきたい。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 先ほど副町長からもありました、勝議員もおっしゃいました「ハイサイ」「ハイタイ」には緊張を和ませる。また沖縄本来の文化であることから非常にいい言葉ではあると思います。しかしながら、本町には本当に深刻な相談、また苦情など多種多様な来客が来ます。その場合、一義的に全ての町民に対して「ハイサイ」「ハイタイ」と全庁を挙げて対応することは厳しいものだと考えています。ただ、職員の中にはそういうお客さんでない方や、そういった方々にはハイサイ、ハイタイを使っている職員もおります。先日うちの職員が、男性職員ですが「ハイタイ」と声かけしたら、相手から「男だから「ハイサイ」でしょう」と訂正を受けた場面も見られることから、随時、場面場面によって活用していますので、町を挙げて「ハイサイ、ハイタイ」運動ということではなくて、しまくとぅばを残そうという観点から、時と場合によって活用していくのが大事ではないかと考えております。

○議長 知念富信君 7番 大城 勝議員。

○7番 大城 勝君 どうもありがとうございます。つい笑ってしまいました。職員というのは大人ですから、その場に応じたような使い方をすることができないような職員は、私は要らないと思います。私の今度の質問の意図は、しまくとぅばを絶やさずに使っていきこうというところからの話です。それこそ最初は小さいところでは、ハイサイ、ハイタイの程度でいいのです。大きいえば、しまくとぅば、沖縄語の消滅は一つの民俗の滅亡だと私は認識しています。そのままにしておくと滅びてしまうおそれのあるのが今の沖縄語の置かれている状況です。下手ながらも大いに使いましょうということです。自分の生まれた地域の言葉を使うのに上手、下手は基本的にないと思います。まずはハイサイ、ハイタイからです。確かにこの「ハイサイ」というウチナーグチの挨拶言葉は琉球の歴史的には身分制度の中での平民の挨拶であって、適当ではないということもあろうかとは思いますが、しかし、そこまで考えに入れて、士族、平民まで持ち出すのは、私は時代錯誤もいいところであると思います。子供たちへのしまくとぅばの教材本では普通に扱われていますし、ハイサイ、ハイタイを堂々と使用しています。例えば自己紹介をする場合は、「こんにちは。私は大城勝です。よろしくお願ひします。」を「ハイサイ、ワンヤー大城勝ヤイビーン。ユタサヌグトゥウニゲーサビラ」というしまくとぅばでの表現となります。

ところで私が小学生のころですから、もう50年以上前の話ですが、照屋区の自宅から隣村の山川の親戚宅に、夕暮れに歩いて出かけ、用事を済ませて帰るころには暗闇になっていました。山川と照屋区の区間は今でこそ車で数分もかからぬ距離ですが、昔は子供にとっては山を隔てた向こう側の異境の地の感じでした。帰り道は車の往来もなく、歩道を行く人気もない、砂利道の闇、暗闇を一人行く小学生にとっては心細さが高まり、今にも泣きべそをかくところでした。そのとき誰か人影が歩道にあらわれたとき、子供の私の口から出た「ハイサイ」に、大人の口からの「ハイサイ」の返しに救われたと安堵感を得たのを覚えています。私は、ハイサイ、ハイタイのこの表現が持つ人の心を和ませられる効果に期待したいのです。まずは役場職員間で使い、そして役場への来庁者にそれが伝わる。ひいては町内外に南風原町は沖縄語、しまくとぅば普及のまちとしての文化的評価を受けることになればと思います。

令和元年第2回定例会 一般質問

さて、赤嶺町長も会合の場でのご挨拶で、前口上はしまくとぅばで述べられているのをお見受けします。しまくとぅば普及への熱意のあらわれだと、その行為にしまくとぅば普及に力を入れるものとしては敬意を表するものであります。町長には、我が南風原町において、しまくとぅば普及への取り組みについてどのようなお考えをお持ちかお聞かせくださいませんか。

○議長 知念富信君 町長。

○町長 赤嶺正之君 お答えいたします。議員がご提案のとおり、やはりこのしまくとぅばは残さないといけないと考えているところがございますけれども、なかなかご質問のとおり、議会とか、あるいはまた役場の窓口でしまくとぅばというのはなかなか厳しい部分がございます。若い職員たちはしまくとぅばがわからないですし、またどういった場面でしまくとぅばを使っていきたいかというのがわからない状況でございますので、厳しい部分がございますけれども、まずは啓蒙活動といいますか、啓発活動といいますか、そういったような考え方から、できれば町民皆さん方が日常生活の中でしまくとぅばを使っていたということが大事かと思っております。学校のほうでも正規の授業ではなかなか難しいですけれども、総合学習の時間とかクラブ活動の一環としてしまくとぅばを勉強しているわけですが、そういった形で、自分のできる範囲でこのしまくとぅばに触れるという啓発活動が大事かと思っておりますので、私もできる範囲では、このしまくとぅばを使っていきたいと考えております。以上です。

○議長 知念富信君 7番 大城 勝議員。

○7番 大城 勝君 県も、平成14年でしたか、県条例でしまくとぅば普及のほうに力を入れてやっている流れを今つくられていますけれども、県でやるのが市町村の自治体でできないことはないと思います。先ほど町長のお話の中で、使い方がわからないから普及のしようがないと言うだけけれども、普及させるような仕組みをつくる、勉強会を持つとかですね、そこで誰がジョージアランクトゥナランサーということではなくて、皆先ほどもお話しましたけれども、皆ジョージアランという。だけど、それぞれの島々にある言葉というのは、自分たちが使っている生活の中で使われている言葉ですからそれなりの価値があると思うんです。そういった言葉が今滅亡しようとしているんです。そういう流れを滅ぼさないためにも、どうにかここで言ってやらないといけないということの流れで私はきょう質問しました。以上です。質問を終わります。